

「いづな歴史ふれあい館のこれから」
基本構想に向けた提言

令和4年3月

いづな歴史ふれあい館協議会

緒 言

『いづな歴史ふれあい館』は、地域の博物館として開設されてから 23 年が経過し、ハードとソフトの両面で様々なリニューアル（再生）が必要となっている。館を再生するには、指針となるべき『基本構想』が必要であるが、これまで構想を練るための組織や検討の機会が整っていなかった。そのため、課題の共有と課題解決に向けた具体的な取り組みがなかなか進まなかった。

転機として、2019 年（令和元）11 月 11 日に第 1 回いづな歴史ふれあい館協議会（以後協議会と呼ぶ）が設置・開催され、続く 2020 年度と 2021 年度にかけて、館運営の改善とともに、館の現状と課題、今後の館のあるべき姿等についての検討が重ねられた。併せて、当館の前身にあたる『むれ歴史ふれあい館』の建設に関わった方々から、“館建設に込めた当時の思い”を伺う機会もあった。

「基本構想」は、館の管理・運営主体である町が策定するものであるが、多くの人が関わり、皆で創り上げる博物館を目指すという観点から、協議会として「基本構想」への提言をまとめることとした。提言には、抽象的な理念だけではなく、課題解決のための具体的な取り組みをも可能なかぎり盛り込んだ。

本提言書は、『いづな歴史ふれあい館』へのエールであると同時に、博物館を管掌する飯綱町に向けた要望でもある。町制 20 周年（令和 7 年）に向けて、館のリニューアルが是非望ましい形で実現することを期待したい。

これまで真摯に検討され、貴重なご意見を寄せていただいた協議会委員各位、ならびに協議会の設置・運営と資料のとりまとめに尽力いただいた事務局のご担当に、深く感謝を申し上げます。

令和 4 年（2022）3 月 30 日

いづな歴史ふれあい館協議会 会長 中村芳人

目次

緒言 　　いづな歴史ふれあい館協議会 会長 中村芳人

- 1 歴史ふれあい館のこれまでの歩みと現状・・・・・・・・・・ 4
- 2 社会の大きな変化と歴史ふれあい館が抱える課題群・・・・・・・・ 5
 - 2-1 歴史ふれあい館開設時から現在までの社会の変化・・・・・・・・ 5
 - 2-2 いづな歴史ふれあい館が抱える課題群・・・・・・・・・・ 5
- 3 理念と目標について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4 いづな歴史ふれあい館のリニューアル（再生）の考え方・・・・・・・・ 10
- 5 基本構想と今後の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

6 資料

- 6-1 いづな歴史ふれあい館協議会の開催状況と検討経過・・・・・・・・ 14
- 6-2 いづな歴史ふれあい館協議会の委員構成・・・・・・・・・・ 15
- 6-3 いづな歴史ふれあい館協議会 関係条例等・・・・・・・・・・ 16

1 歴史ふれあい館のこれまでの歩みと現状

当館の前身は、1998年（平成10）4月に当時の牟礼村が開設した「むれ歴史ふれあい館」である。館のこれまでの主な歩みを以下に示す。

<いづな歴史ふれあい館の主な歩み>

- 1998年度 「むれ歴史ふれあい館」として開館し、開館記念「牟礼宿展」を開催。
牟礼村域を対象とした様々な企画展や地域の今昔展等を順次開催。
- 2005年度 牟礼村と三水村が合併し飯綱町誕生。「いづな歴史ふれあい館」に改称。
- 2006年度 合併1周年記念特別展「飯綱信仰一羽ばたく飯綱三郎天狗一展」を開催。
- 2008年度 開館10周年記念特別展 「北国街道と牟礼宿展」を開催。
- 2013年度 「飯綱町の歴史と文化—いづな歴史ふれあい館紀要—第1号」の発刊。
- 2018年度 開館20周年記念特別展 「信州赤塩焼展」を開催。
- 2019年度 第1回いづな歴史ふれあい館協議会を開催。館のあり方の検討を開始。
- 2020年度 町制15周年記念特別展図録「飯綱町の文化財」を編纂。特別展は延期。
- 2021年度 町制15周年記念特別展「町の文化財展」を開催。基本構想とりまとめ。

常設展示として、1階と2階に旧北国街道「牟礼宿」の再現や、原始・古代～近・現代の地域の歴史の紹介があり、3階建ての施設最上部の天体観測室には口径350ミリの反射望遠鏡が据えられている。これまでに館は地域に密着した多様なテーマの展示会等を順次企画・開催するとともに、地域住民による「地域を学ぶ様々な取り組み」への活動支援も行ってきた。

2005年（平成17）に隣り合う二村の合併により飯綱町が誕生し、館名が「いづな歴史ふれあい館」となった。しかし、常設展示の大部分は未改修で、牟礼地区（旧牟礼村）を対象とした展示はあるが、三水地区（旧三水村）に関する展示がほとんどない。館はいま、展示の地理的な偏りの解消、新知見による展示更新、社会変化に対応した博物館機能の強化という急務の課題を抱えている。

2 社会の変化と歴史ふれあい館が抱える課題群

2-1 歴史ふれあい館の開設時から現在までの社会の変化

昭和・平成景気の絶頂は1989年頃といわれる。90年代初頭にいわゆる日本のバブル景気が崩壊したが、牟礼・三水地区を含む長野県北部地域は98年の長野冬季五輪を控えて、なお様々な社会基盤の整備が続いていた。前述のむれ歴史ふれあい館の建設が構想された1990年代半ばは、おそらく戦後の日本社会が経済の急成長・急拡大による高揚感に満ちていた最期の時期にあたる。

2000年代以降、長引く不況のなか、東京への一極集中と地方の衰退が顕在化した。政府主導の市町村合併の推進により地方の行財政基盤の確立がはかられたが、人口減少と少子高齢化は解消されず、過疎化に悩む地方自治体が多くなった。飯綱町でも人口減少と高齢化が止まらず、基幹産業である農業生産の縮小傾向と併せて、集落機能の低下が深刻な課題になりつつある。二村合併により基礎自治体としての面積や人口規模は大きくなったが、地域コミュニティの力はむしろ低下しつつある。さらに、2020年春から拡大した新型コロナウイルス禍は人々の移動や交流機会を著しく制限し、それにより経済のみならず地域の活力の維持にも深刻なダメージを与えつつある。一方で、近年頻発する地震災害や豪雨災害等にたいし、人々の生命・財産をまもる上でも、身近な家族や地域コミュニティによる助け合いの重要性が一層強調されるようになった。

2-2 いいづな歴史ふれあい館が抱える課題群

館の設置から四半世紀近くが経過し、右肩上がりの成長社会はすでに過去のものとなった。地域の歴史や文化は、他所からの来訪者をもてなす観光資源になる一方、これからは、身近な自然・歴史・文化の遺産が、地域の活力や地域コミュニティの維持と発展の支えになるという認識が重要になる。当館は開設当初

から「ふれあい」をキーワードにしてきたが、まさにその真価が問われる時代となった。

現在の歴史ふれあい館が抱える課題と、その解決のための方策案を以下に整理した。また、図1にグループ分けされた課題群の見取り図を示した。

<課題群>

<方策案>

館の位置づけに関して ⇒ **住民・専門家・町によるさらなる議論を**

- ・町のアイデンティティの明確化
- ・町づくりの視点との関わり（町にとっての館の役割があいまい）
- ・町制20周年ならびにその後の将来に向けた館のあり方検討
- ・ポスト新型コロナウイルス社会への対応と適応
- ・災害・防災教育の場としての機能の発揮
- ・町を知る調査研究活動の拠点としての位置づけ
- ・町を案内する際の情報発信基地としての役割

<展示に関して> ⇒ **町制20周年（令和7年）までには可能な改善を**

- ・展示内容の偏りの解消（牟礼村の展示を飯綱町の展示に）
- ・展示の更新、とくに（三水地区（用水関連含む）を含めた展示の構築
- ・展示の目玉となるもの（核）が見えにくい
- ・町全体を知るための展示がない（不完全な地形模型・町案内図等）
- ・体験型の展示がもっとほしい

<収蔵スペース・収蔵品管理に関して> ⇒ **整理と他施設の有効活用**

- ・収蔵庫、収蔵スペースの不足

- ・ 歴史資料の収集・整理・保存、収蔵品目録の整備
- ・ 展示されていない収蔵品の利活用

<施設関連> ⇒ 施設内の整理・改修・アイデアの活用

- ・ 施設の改修と長寿命化
- ・ くつろげるスペース（カフェ？）づくり
- ・ 3階の展望窓からの見事な眺望の活用
- ・ 施設のユニバーサルデザイン化（例：スリッパ履きのメリット・デメリット）
- ・ 玄関前、駐車場、入り口看板の整備・改修（館の印象改善と来館者の安全）
- ・ 3階室内環境の改善（特に空調等）
- ・ 隕石展示や天体観測室のさらなる活用

<博物館機能に関して> ⇒ 町の自然・歴史・文化の魅力発信と連携強化

- ・ 来館者の減少傾向
- ・ 星空観望会等への参加者の減少傾向
- ・ 小・中・高等学校、アップルミュージアム等との連携強化
- ・ 子どもと一緒に学べる機会づくり、体験の企画
- ・ 歴史だけでなく、自然を学べる体験の企画
- ・ 里山の暮らしや文化の価値を知る機会をつくり
- ・ 町民向けのより魅力的な講座の企画・開催
- ・ 若い人たちとの交流機会の不足、若い人たちの関心をどう集めるか
- ・ 集える場（スペースと機会）の確保と提供

<情報発信に関して> ⇒ 新たなメディアの活用、イメージ改善

- ・資料のデジタル化、SNSなどを活用した情報発信
- ・調査や研究成果の積極的な発信（紀要や講座の活用と充実）
- ・館や町のブランド化への貢献
- ・マスコットキャラクター（要・不要）

マンパワーの不足に関して ⇒ 人材育成、応援団育成、職員配置

- ・職員体制の拡充
- ・博物館活動への住民参加の促進
- ・人材育成、ボランティア組織づくり

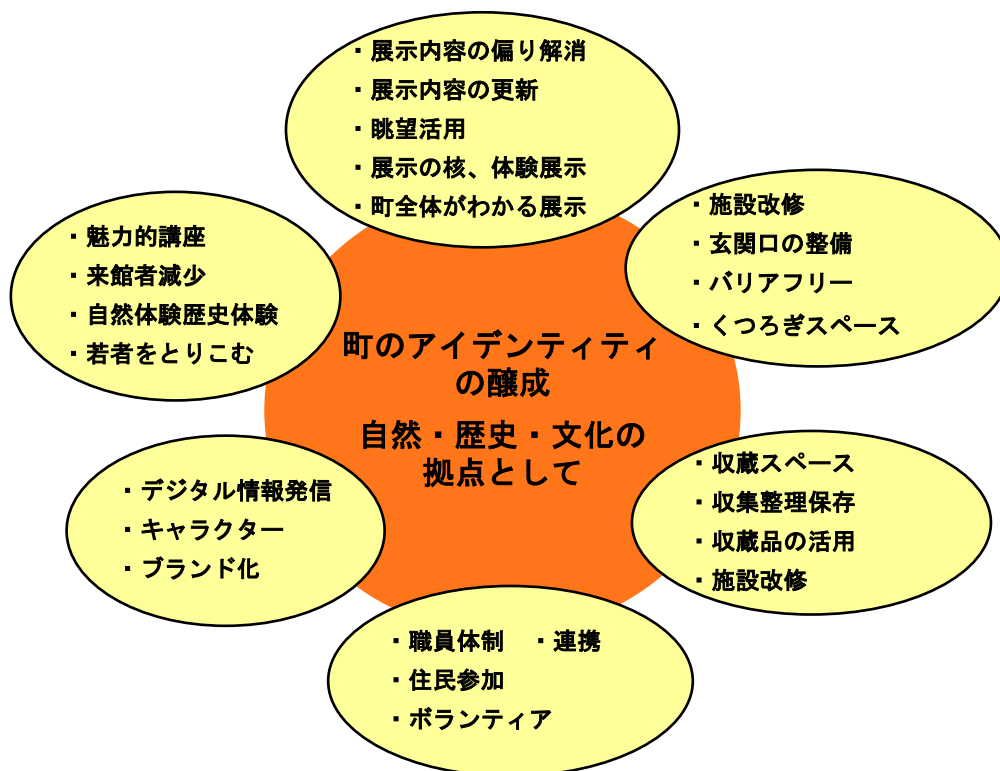


図1 歴史ふれあい館が抱える課題群の見取り図

（展示・施設・機能・魅力づくり）

3 理念と目標

博物館の「基本構想」には、核になる理念や目標が必要不可欠である。また、館のリニューアルは、これまでの館の否定ではなく、改善と発展を意味する。当館の前身である『むれ歴史ふれあい館』建設前に作成された「展示基本構想書」（1996年）では、以下の総合テーマが提案された。

＜『むれ歴史ふれあい館』建設前に構想された総合テーマの説明（参考）＞

「本計画では「歴史」を（単に“学術”として捉えるのではなく）地域の自然環境、暮らしに深く根差し育まれた「牟礼人（むれびと）」の *のくてえ**人情、*のくてえ*気質、暮らしの知恵、諸文化の“総体”として（多面的）に捉えてゆく。・・・（中略）・・・どこをとらえても「村ならでは」が貫かれ、どこを切っても「のくてえ」「血と心」の通う「館」を、みんなで関わり、みんなで創り上げていく―（後略）」

※ のくてえ：先人たちの熱き「心」「知恵」、そして本当の“あたたかさ”を意味する。

（「牟礼村歴史資料館（仮称）展示基本構想書（1996）」より引用・抜粋）

そして1998年、『むれ歴史ふれあい館』は、「風土に育まれた歴史文化を、自然との関わりのなかから学ぶ『みる・つくる・よむ』ふれあいの広場（博物館）」として開設された。当時の理念は今後も継承されるものであろう。一方、社会や環境の変化とともに、新しく目標を捉え直す必要も生じている。とくに近年、たび重なる大規模自然災害や新型コロナウイルス禍を経験し、身近な家族や地域間における結びつきこそが、暮らしの安全と安心の支えであることが再認識されることとなった。歴史ふれあい館はこうした社会情勢を踏まえ、「歴史文化の拠点づくり構想（令和3年3月）」を提示し、以下のような理念と目標を掲げた。

『いづな歴史ふれあい館』は、これまでの歩みを発展させるとともに、新しい町の博物館として、幅広い年齢層の町民と来訪者に愛される町民のための施設であることを目指す。館は「町の自然・歴史・文化を知るための拠点として、町の過去・現在・未来を共に学び、語り合う場となる」

4 いいづな歴史ふれあい館のリニューアル（再生）の考え方

館のリニューアルにはA「展示更新」とB「博物館機能強化」の両面がある。一方、時系列的に見た場合の①「20年、50年先を見据えた将来の館のあり方」と、②「町制20周年（令和7年）に向けた展示等の更新」の両面がある。AとBは補完し合い、②の更新は①の目標に内包される（図2参照）。それら相互関係と位置づけを整理し、全体像と併せて細部の検討を進めることが大切である。

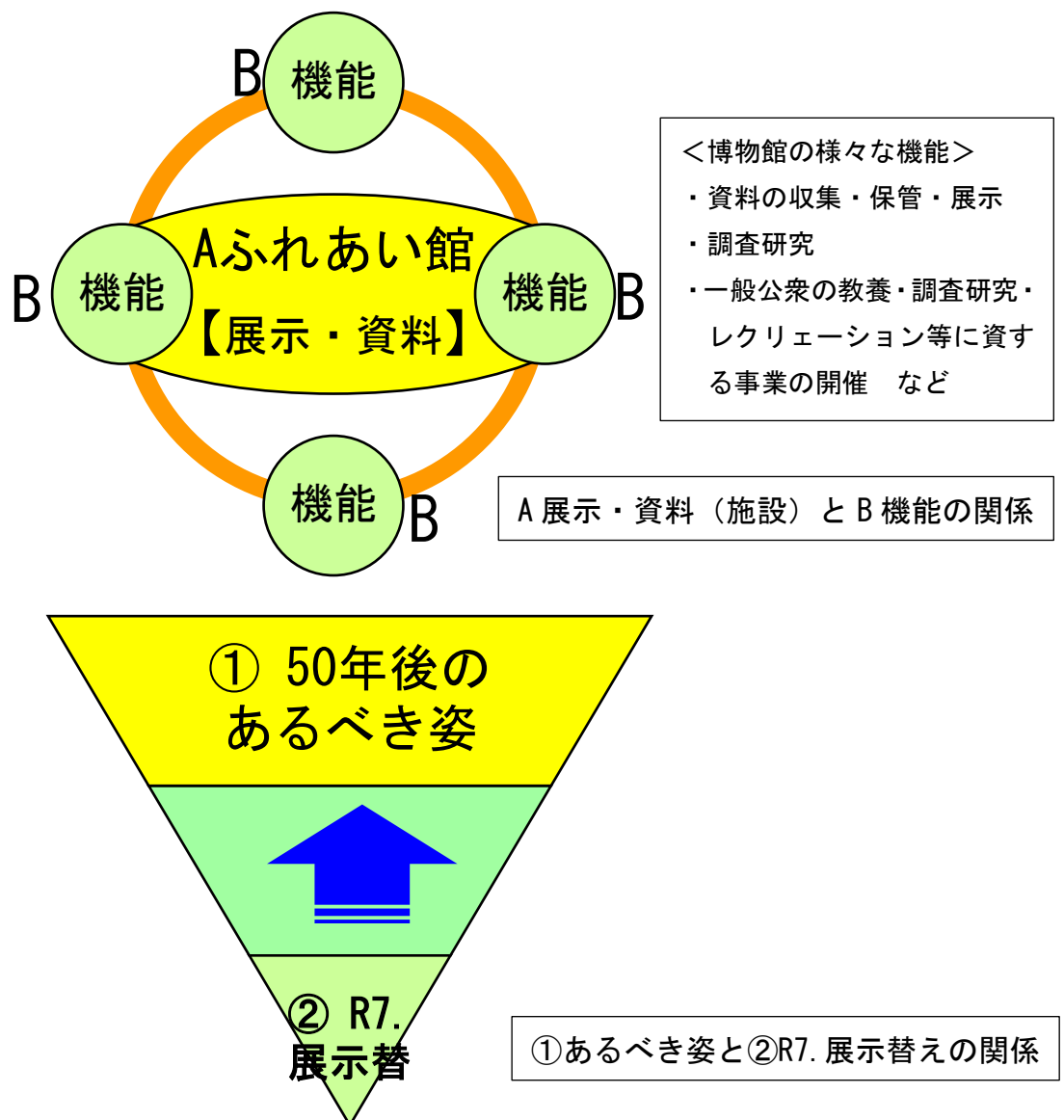


図2 リニューアル（再生）の考え方の整理

AとB、①と②に関わる課題や目標は多岐にわたり、課題群には「カテゴリー」・「階層」・「スケール」の違う様々な内容が含まれる。優先順や難易度の見極めも必要であり、全ての課題を一気に解決しようとするのは現実的ではない。今後、館のリニューアルを合理的かつ着実に実現していくには、A・B・①・②相互の整合性を保ちつつ、段階的・計画的に準備をすすめる必要がある。その意味からも、町制20周年に予定される展示等の更新・改修は、最終目標ではなく、中間目標ととらえることが適切である。

望ましい館の将来像が町民に共有され、多くの人に館の再生を実感してもらうには、改善に向けた地道な努力の継続と、“きっかけづくり”にふさわしい町史の節目を逃さないことが大切である。3年後の令和7年の町制20周年は、歴史ふれあい館リニューアルの具体化をはかるうえで、またとない大きなチャンスになる。

5 「基本構想」と今後の取り組みについて（提言）

館のリニューアルのための「基本構想」策定にあたっては、大きな視野に立った将来像（長期目標）の構築と、令和7年に予定する展示更新（段階目標）を区別し、相互の関連について整理する必要がある。また、将来像の構築にあたっては、『いづな歴史ふれあい館』が単なる社会教育施設のひとつとしてではなく、町づくりへの寄与を念頭におく「町の自然・歴史・文化を知るための拠点」として、町民に向けてわかりやすく位置づける必要がある。そのなかで、令和7年の展示更新（施設改修を含む）が計画されることが望ましい。また構想を計画・設計へと進めていくには、予算確保も必要である。予算については、町単独の財源だけでなく、町づくりも視野に入れた各種助成金の活用等についても幅広い検討と準備が必要である。

令和7年に予定する展示更新（展示替え）には、既存の展示の改修と新たな展示の増設、展示内容の質を高めるための調査・研究等が必要である。そこで、協議会では、館主催による各年度の特別展を令和7年の展示更新への足がかりとして最大限に活用する案が検討された。これは町を包括する展示テーマを複数用意し、それら特別展の開催を通して、新たな史実の発掘や関連資料の収集を強化するというもので、候補にあげられた4つのテーマを以下に示す。

＜町を包括する内容の特別展テーマの候補＞

- (1) 飯綱町の文化財（指定等がされている町域の全33件の文化財の紹介）
- (2) 飯綱町と水の恵み（町域の用水や上水道の過去、現在、これからを展望）
- (3) 飯綱町の食べごと文化（町の自然や歴史・風土が育んできた食を考える）
- (4) 飯綱町と災害（災害史と自然環境等から、地域の災害と防災を考える）

これらの特別展を令和6年までの間に順次開催し、その成果をステップ①～④として積み上げ、令和7年の展示更新に活かす。特別展では準備段階から住

民の方々に幅広く協力をいただき、その取り組みが後の博物館活動への住民参加や人材育成への呼び水になることを期する。図 3 は以上の取り組みの全体イメージである。

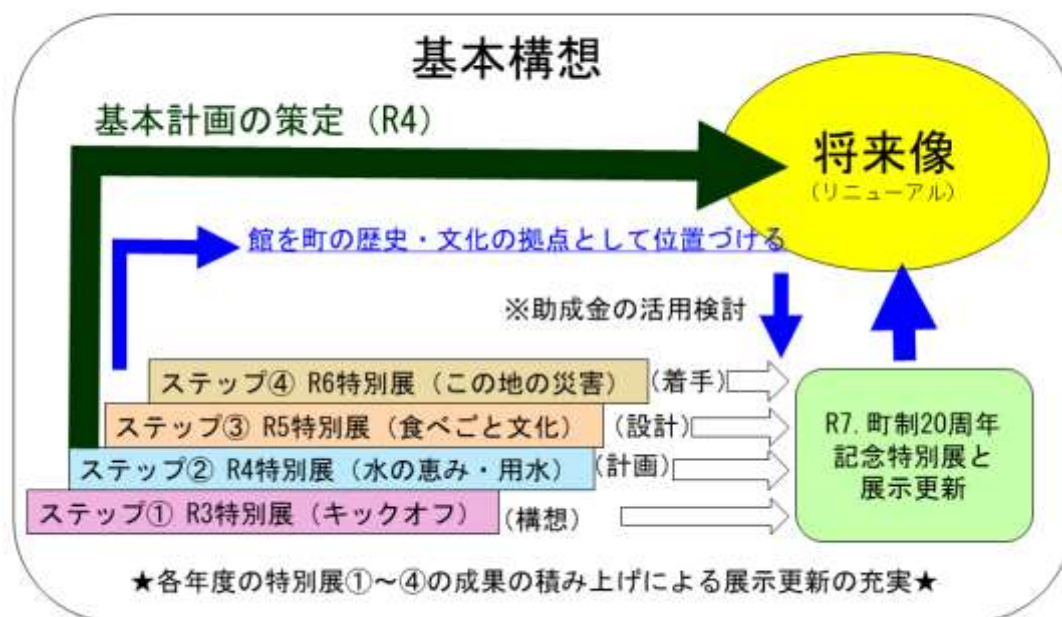


図 3 「基本構想」への全体イメージ

(※ R7. の展示更新は館の将来像実現のスタートとなる)

なお、図 3 には、すでに実施済み、ないし現在計画中の事業の一部が盛り込まれている。たとえば、図 3 にあるステップ①の特別展『飯綱町の文化財展』は、コロナ禍の影響で 1 年延期を余儀なくされたものの、いづな歴史ふれあい館を会場に、令和 3 年秋に町制 15 周年記念事業として開催された。また、令和 4 年度にはステップ②の特別展『(仮) 飯綱町と水の恵み』の開催、「基本計画」の策定が予定されている。

6 資料

6-1 いいづな歴史ふれあい館協議会の開催状況と検討経過

年度	回	開催日	主な議題	摘要
令和1年度	第1回	11月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の設置について ・館の現状と課題 	協議会の設置
	第2回	2月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度事業計画について ・「町の自然・歴史・文化の拠点づくり」方針検討 	
令和2年度	第1回	7月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・R1年度事業報告 ・R2年度特別展（延期と計画変更） 	コロナ禍第1波の後
	第2回	10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・館の収蔵品リストについて（報告） ・「町の自然・歴史・文化の拠点づくり」方針変更 	
	第3回	2月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度事業計画について ・館のリニューアルに向けた方針（案） 「町の歴史文化の拠点づくり構想」について 	
令和3年度	第1回	5月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会委員の委嘱について（任期更新と新委員） ・R3年度事業計画について ・館の現状と課題について 	
	第2回	6月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・町制15周年記念特別展の企画について ・近隣博物館視察先の検討 	
	第3回	11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・信濃町（ナウマンゾウ博）と須坂市博の視察 	現地視察
	第4回	2月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度の特別展ふりかえり ・近隣博物館視察の結果報告（感想・意見集約） ・基本構想（素案）について 	

6-2 いづな歴史ふれあい館協議会委員の構成と事務局（令和4年3月現在）

協議会	氏名	区分	所属等	任期等
委員 (順不同)	黒柳賢次	町住民	歴史ふれあい館運営協力員（天文）	令和1年11月～
	小林重之	学校教育関係者	町教委トータルコーディネーター	令和1年11月～
	小林雅彦	町住民	三水郵便局（北信地区統括局長）	令和3年4月～
	近藤洋一	学識経験者	野尻湖ナウマンゾウ博物館館長	令和1年11月～
	中嶋映男	社会教育関係者	飯綱町公民館長	令和3年4月～
	中村芳人	学識経験者【会長】	飯綱町文化財調査委員長	令和1年11月～
	松木洋二	町住民	古文書教室	令和1年11月～
	宮本久子	町住民【職務代理】	町づくり活動団体だんどの会	令和1年11月～
	矢野玲子	町住民	飯綱町（中学校）図書館	令和3年4月～
	山下勲夫	町住民	アップルファームさみず	令和3年5月～
	小林浩道	町住民	（前）飯綱町公民館長	令和1年11月～令和3年3月
	ルビン恵里	町住民	学童保護者	令和1年11月～令和3年3月
事務局	馬島敦子	飯綱町教育長	飯綱町教育委員会	令和1年度～
	高橋秀一	教育次長		令和2年度～
	和田俊聡	生涯学習係長		令和3年度～
	福井優希	主任（埋蔵文化財）		令和3年度～
	桜井俊次	（前）教育次長		令和1年度
	小林恵一	（前）生涯学習係長		令和1年度～令和2年度
	小柳義男	（前）館長	飯綱町教育委員会 いづな歴史ふれあい館	令和1年度
	富樫 均	館長・学芸員		令和1年度（副館長）～
	小山丈夫	担当係長・学芸員		令和1年度～

6-3 いいづな歴史ふれあい館協議会 関係条例等（参考）

- ◆ 以下は飯綱町条例第 129 号 『 いいづな歴史ふれあい館条例 』 から関連部分を抜粋したものである。（本基本構想に関連する部分に下線をほどこした）

（設置）

第 1 条 飯綱町の歴史文化に関する資料を収集・保管し、及び展示して一般公衆の利用に供するとともに、町民の生涯にわたる学習の場として活用し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行うことを目的として、歴史ふれあい館を設置する。

（名称及び位置）

第 2 条 歴史ふれあい館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
いいづな歴史ふれあい館	飯綱町大字牟礼 1188 番 1

（協議会）

第 4 条 歴史ふれあい館に法第 20 条の規定による、いいづな歴史ふれあい館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会の委員の定数は、10 人以内とし、任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 協議会に会長を置き、委員が互選する。
- 5 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 6 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

（会議）

第 5 条 協議会は、必要に応じ会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

- ◆ 上記の条例（抜粋）の文言に関連する参考資料

（本基本構想に関連する部分に下線をほどこした）

※ 博物館法からの抜粋

第三章 公立博物館

（設置）

第十八条 公立博物館の設置に関する事項は、当該博物館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

(所管)

第十九条 公立博物館は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会の所管に属する。

(博物館協議会)

第二十条 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。

2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

第二十一条 博物館協議会の委員は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第二十二条 博物館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他博物館協議会に関し必要な事項は、当該博物館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

※※ 博物館法施行規則からの抜粋

第三章 博物館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるに当たつて参酌すべき基準

第十八条 法第二十二条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。